

**スパイクバックス筋注に係る
医薬品リスク管理計画書**

モデルナ・ジャパン株式会社

スパイクバックス筋注に係る医薬品リスク管理計画書（RMP）の概要

販売名	スパイクバックス筋注	有効成分	① エラソメラン ② エラソメラン/イムエラソメラン ③ エラソメラン/ダベソメラン ④ アンデュソメラン
製造販売業者	モデルナ・ジャパン 株式会社	薬効分類	876313
提出年月日		令和 6 年 1 月 30 日	

1.1 安全性検討事項

【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】
ショック、アナフィラキシー	ワクチン関連呼吸器疾患増強 (Vaccine-associated enhanced respiratory disease : VAERD) を含むワクチン関連疾患増強 (Vaccine-associated enhanced disease : VAED)	妊婦及び授乳婦に接種した際の安全性
心筋炎、心膜炎	ギラン・バレー症候群	

1.2 有効性に関する検討事項

なし

↓ 上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要
通常の医薬品安全性監視活動
追加の医薬品安全性監視活動
市販直後調査（6～11 歳の小児における追加免疫）
市販直後調査（生後 6 ヶ月以上の者における初回免疫） [スパイクバックス筋注（1 価：オミクロン株 XBB.1.5）]
一般使用成績調査（新型コロナワクチンの投与開始初期の重点的調査参加者の追跡調査） [スパイクバックス筋注（1 価：起源株）]
特定使用成績調査（生後 6 ヶ月～11 歳の小児の被接種者） [スパイクバックス筋注（1 価：オミクロン株 XBB.1.5）]
製造販売後データベース調査：ショック、アナフィラキシー（COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫） [スパイクバックス筋注（1 価：起源株）]
製造販売後データベース調査：急性期の特定有害事象（COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫） [スパイクバックス筋注（1 価：起源株）]
製造販売後データベース調査：非急性期の入院事象（COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫） [スパイクバックス筋注（1 価：起源株）]
海外第 3 相臨床試験 [mRNA-1273-P301 試験（初回免疫）] [スパイクバックス筋注（1 価：起源株）]
3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要
なし

↓ 上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画の概要
通常のリスク最小化活動
追加のリスク最小化活動
市販直後調査による情報提供（6～11 歳の小児における追加免疫）
市販直後調査による情報提供（生後 6 ヶ月以上の者における初回免疫） [スパイクバックス筋注（1 価：オミクロン株 XBB.1.5）]
医療従事者向け資材 [適正使用ガイド スパイクバックス筋注（1 価：起源株）・適正使用ガイド スパイクバックス筋注（2 価：起源株/オミクロン株 BA.1、2 価：起源株/オミクロン株 BA.4-5）・適正使用ガイド スパイクバックス筋注（1 価：XBB.1.5）] の作成及び提供
被接種者向け資材 [スパイクバックス筋注（1 価：起源株）の接種を受ける方へ・スパイクバックス筋注（2 価）の接種を受ける方へ・スパイクバックス筋注（1 価：XBB.1.5）の接種を受ける方へ] の作成及び提供
被接種者向け資材 [スパイクバックス筋注（2 価）を接種されるお子さまと保護者の方へ・スパイクバックス筋注（1 価：XBB.1.5）を接種されるお子さまと保護者の方へ] の作成及び提供
副反応発現状況の定期的な公表（6～11 歳の小児における追加免疫）
副反応発現状況の定期的な公表（生後 6 ヶ月以上の者における初回免疫） [スパイクバックス筋注（1 価：オミクロン株 XBB.1.5）]

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

医薬品リスク管理計画書

会社名：モデルナ・ジャパン株式会社

品目の概要			
承認年月日	2021年5月21日	薬効分類	876313
再審査期間	8年	承認番号	30300AMX00461000
国際誕生日	2020年12月18日		
販売名	スパイクバックス筋注		
有効成分	①エラソメラン ②エラソメラン/イムエラソメラン ③エラソメラン/ダベソメラン ④アンデュソメラン		
含量及び剤形	①0.5mL中にエラソメランを0.10mg含有する注射剤 ②0.5mL中にエラソメランを0.025mg、イムエラソメランを0.025mg含有する注射剤 ③0.5mL中にエラソメランを0.025mg、ダベソメランを0.025mg含有する注射剤 ④0.5mL中にアンデュソメランを0.05mg含有する注射剤		
用法及び用量	① 〈12歳以上の者〉 初回免疫として、1回0.5mLを2回、通常、4週間の間隔をおいて、筋肉内に接種する。 追加免疫として、1回0.25mLを筋肉内に接種する。 〈6歳以上12歳未満の者〉 初回免疫として、1回0.25mLを2回、通常、4週間の間隔をおいて、筋肉内に接種する。 ②③④ 〈12歳以上の者〉 初回免疫として、1回1mLを2回、通常、4週間の間隔をおいて、筋肉内に接種する。 追加免疫として、1回0.5mLを筋肉内に接種する。 〈6歳以上12歳未満の者〉 初回免疫として、1回0.5mLを2回、通常、4週間の間隔をおいて、筋肉内に接種する。 追加免疫として、1回0.25mLを筋肉内に接種する。 〈生後6ヵ月以上6歳未満の者〉 初回免疫として、1回0.25mLを2回、通常、4週間の間隔をおいて、筋肉内に接種する。		
効能又は効果	SARS-CoV-2による感染症の予防		
承認条件	① 1. 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。 2. 現時点での知見が限られていることから、製造販売後、副反応情報等の本剤の安全性に関するデータを、あらかじめ定めた計画に基づき早期に収集するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出し、本剤の適正使用に必要な措置を講じ		

	<p>ること。その際、国が実施する健康調査等により得られた情報についても適切に反映すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 現在国内外で実施中又は計画中の臨床試験の成績が得られた際には、速やかに当該成績を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出するとともに、本剤の有効性及び安全性に係る最新の情報を、医療従事者及び被接種者が容易に入手可能となるよう必要な措置を講じること。また、国が行う本剤の有効性及び安全性に係る情報の発信について、適切に協力すること。 4. 本剤の接種に際し、本剤の有効性及び安全性については今後も情報が集積されることを踏まえ、あらかじめ被接種者又は代諾者に最新の有効性及び安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診票等で文書による同意を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明すること。 <p>〈初回免疫〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 本剤は、医薬品医療機器等法第14条の3第1項の規定に基づき承認された特例承認品目であり、製造販売後も引き続き品質に係る情報を収集し、必要な対応を行うこと。 6. 医薬品医療機器等法施行規則第41条に基づく資料の提出の猶予期間は、承認取得から起算して8カ月とする。上記に基づいて提出された資料等により、承認事項を変更する必要が認められた場合には、医薬品医療機器等法第74条の2第3項に基づき承認事項の変更を命ずることがあること。 <p>②③④</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。 2. 現時点での知見が限られていることから、製造販売後、副反応情報等の本剤の安全性に関するデータを、あらかじめ定めた計画に基づき早期に収集するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出し、本剤の適正使用に必要な措置を講じること。その際、国が実施する健康調査等により得られた情報についても適切に反映すること。 3. 現在国内外で実施中又は計画中の臨床試験の成績が得られた際には、速やかに当該成績を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出するとともに、本剤の有効性及び安全性に係る最新の情報を、医療従事者及び被接種者が容易に入手可能となるよう必要な措置を講じること。また、国が行う本剤の有効性及び安全性に係る情報の発信について、適切に協力すること。 4. 本剤の接種に際し、本剤の有効性及び安全性については今後も情報が集積されることを踏まえ、あらかじめ被接種者又は代諾者に最新の有効性及び安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診票等で文書による同意を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明すること。
備 考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本剤は、2021年5月に医薬品医療機器等法第14条の3第1項の規定に基づき承認された特例承認品目である。 2. 2021年12月16日に用法及び用量について、追加免疫に係る承認事項一部変更承認を取得。 3. 販売名変更：2021年12月16日（旧販売名：COVID-19 ワクチンモデルナ筋注） 4. 2022年8月1日付武田薬品工業株式会社よりモデルナ・ジャパン株式会社に承継。 5. 2022年9月12日に効能又は効果、用法及び用量、2価ワクチン（起源株／オミクロン株 BA.1）に係る記載の追加について、承認事項一部変更承認を取得。 6. 2022年11月1日に2価ワクチン（起源株／オミクロン株 BA.4-5）に係る記載の追加について、承認事項一部変更承認を取得。 7. 2023年8月2日に用法及び用量について、6歳以上12歳未満に係る承認事項一部変更承認を取得。 8. 2023年9月12日に1価ワクチン（オミクロン株 XBB.1.5）に係る記載の追加について、承認事項一部変更承認を取得。 9. 2023年10月24日に用法及び用量について、生後6ヵ月以上の初回免疫に係る承認事項一部変更承認を取得。

変更の履歴

前回提出日

2023年11月27日

変更内容の概要：

1. 「追加のリスク最小化活動」として設定した医療従事者向け資材〔適正使用ガイド スパイクボックス筋注（1 価：XBB.1.5）及び適正使用ガイド スパイクボックス筋注（2 価：起源株／オミクロン株 BA.1、2 価：起源株／オミクロン株 BA.4-5）〕の改訂。

変更理由：

1. 記載整備のため。

1. 医薬品リスク管理計画の概要

1.1 安全性検討事項

重要な特定されたリスク	
ショック、アナフィラキシー	
重要な特定されたリスクとした理由： スパイクバックス筋注（1 価：起源株）（以下、本剤 1 価）の海外第 3 相臨床試験 [mRNA-1273-P301 試験（初回免疫）、カットオフ日：2020 年 11 月 25 日] 及び海外第 2a 相臨床試験 [mRNA-1273-P201 試験 Part B（追加免疫）、安全性データの抽出日：2021 年 8 月 16 日] において、本剤 1 価接種との因果関係が否定できないショック、アナフィラキシーの症例の報告はなかった。海外における緊急使用許可（2020 年 12 月 18 日）以降、2021 年 3 月 31 日までに、アナフィラキシー関連事象（MedDRA 標準検索式 アナフィラキシー反応）が 530 例報告された*。そのうち 244 例は、ブライトン分類 ¹⁾ においてアナフィラキシーの症例定義（レベル 1～3）を満たし、残りの 286 例は、症例定義を満たさなかった（レベル 4 又は 5）。また、定義を満たした症例において女性の割合が多かった（79.5%）。ワクチン接種後 3 日間のリスクウィンドウに基づき、アナフィラキシーの報告率を検討したところ、本剤 1 価での報告率は 37.85 例/10 万人・年と算出され、この報告率は ACCESS（vACcine Covid-19 monitoring readinESS）によって提供されている、欧州各国におけるアナフィラキシーの報告率（最大値 24.43 例/10 万人・年 ²⁾ ）よりも高かった。 重篤なアナフィラキシー、アナフィラキシーショックが複数例報告されていること及びショック、アナフィラキシーは生命を脅かす可能性があり医学的介入が必要となることから、重要な特定されたリスクとした。 *推定接種回数（2020年12月18日～2021年3月31日）：78,494,588回 1) Rüggeberg JU et al.Anaphylaxis:Case definition and guidelines for data collection,analysis,and presentation of immunization safety data.Vaccine.2007;25:5675–84. 2) Background rates of Adverse Events of Special Interest for monitoring COVID-19 vaccines. (http://www.encepp.eu/documents/DraftReport.pdf)（version 1.1）	
医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・ 通常の医薬品安全性監視活動 ・ 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。 1. 製造販売後データベース調査：ショック、アナフィラキシー（COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1 価：起源株）〕 2. 特定使用成績調査（生後 6 ヶ月～11 歳の小児の被接種者） 【選択理由】 1. ショック、アナフィラキシーを含む過敏症等に関する国内外の発現状況及び最新の知見を幅広く把握するとともに、製造販売後データベース調査：ショック、アナフィラキシー（COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1 価：起源株）〕において、ショック、アナフィラキシーに関連した使用実態下での適正使用状況やリスク因子となる背景等の情報を収集するため。 2. 特定使用成績調査（生後 6 ヶ月～11 歳の小児の被接種者）において情報収集を行うため。	
リスク最小化活動の内容及びその選択理由： 【内容】 ・ 通常のリスク最小化活動として、電子化された添付文書（以下、電子添文）の「2. 接種不適合者」、「8. 重要な基本的注意」、「9.1 接種要注意者」及び「11.1 重大な副反応」の項並びにワクチン接種を受ける人へのガイドに記載し、注意喚起する。 ・ 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 1. 医療従事者向け資材（適正使用ガイド）の作成及び提供 2. 被接種者向け資材（スパイクバックス筋注の接種を受ける方へ）の作成及び提供	

	<p>3. 被接種者向け資材（スパイクバックス筋注を接種されるお子さまと保護者の方へ）の作成及び提供</p> <p>【選択理由】</p> <p>医療従事者及び被接種者に対して、本剤接種によるショック、アナフィラキシー発現のリスクについて確実に情報提供を行い、本剤の適正な使用がなされるよう理解を促すとともに被接種者の安全性確保を図るため。</p>
<p>心筋炎、心膜炎</p>	
<p>重要な特定されたリスクとした理由：</p> <p>本剤 1 価の海外第 3 相臨床試験〔mRNA-1273-P301 試験（初回免疫）、カットオフ日：2020 年 11 月 25 日〕では、安全性解析対象集団（本剤 1 価群 15,184 例、プラセボ群 15,166 例）において、心筋炎の有害事象の報告はなかった。一方、心膜炎の有害事象は本剤 1 価群及びプラセボ群でそれぞれ 2 例（いずれも重篤）が報告された。また、海外第 2a 相臨床試験〔mRNA-1273-P201 試験 Part B（追加免疫）、安全性データの抽出日：2021 年 8 月 16 日〕では、心筋炎の有害事象の報告はなかったが、追加免疫の接種後に心膜炎が 1 例報告された。</p> <p>海外における緊急使用許可（2020 年 12 月 18 日）以降、2021 年 9 月 30 日までに、日本を含む全世界から収集した心筋炎、心膜炎に関する自発報告等について、2,113 例*¹（うち、重篤は 2,107 例）が特定された*²。</p> <p>国内における特例承認以降、2021 年 5 月 22 日から 2021 年 11 月 14 日までに報告された心筋炎、心膜炎に関する国内副反応疑い報告*³について、195 例*⁴が特定された*⁵。これらはいずれも重篤であった。また、本剤 1 価接種開始後の国内副反応疑い報告における心筋炎、心膜炎の報告率と、国内の医療情報データベース（レセプト情報・特定健診等情報データベース）を用いて算出した一般集団から推測される心筋炎、心膜炎の発現率とを比較したところ、初回免疫として本剤 1 価 2 回接種後の若年男性で頻度が高いことが示唆された¹⁾。</p> <p>国内外において、本剤1価接種後に重篤な心筋炎、心膜炎（特に、若年男性）が複数例報告されている。心筋炎の多くは処置なく自然に回復するものの、軽度の呼吸困難又は胸痛から心原性ショック及び突然死に至る重篤な症状を呈することもある。心膜炎は重篤な合併症である心タンポナーデ又は慢性収縮性心膜炎を引き起こすことがあり、特に心タンポナーデは医学的介入を要し、処置しない場合は急速に致命的となり得る。</p> <p>以上の理由により、重要な特定されたリスクとした。</p> <p>*1 MedDRAの日本語名称に、心筋炎又は心膜炎を含む基本語（以下、PT）又はPTが心筋症である症例 *2 全世界の累積推定接種回数（2020年12月18日～2021年9月30日）：275,252,007回 *3 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10第1項に基づき、「重篤」と判断された症例について報告されたもの。 *4 MedDRA PT（ver. 24.1）が心筋炎又は心膜炎である症例 *5 国内の累積推定接種回数（2021年5月22日～2021年11月14日）：31,768,352回（首相官邸Webサイト：2021年11月17日掲載データ参照）</p> <p>1) 第 73 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 3 年度第 23 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料（2021 年 12 月 3 日開催）</p>	
<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の医薬品安全性監視活動 ・ 追加の医薬品安全性監視活動として、特定使用成績調査（生後 6 ヶ月～11 歳の小児の被接種者）を実施する。 <p>【選択理由】</p> <p>本剤接種後に心筋炎、心膜炎があらわれることがあることを踏まえ、心筋炎、心膜炎に関する国内外の発現状況及び最新の知見を幅広く把握するため。特定使用成績調査（生後 6 ヶ月～11 歳の小児の被接種者）において情報を収集するため。</p>	
<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p>	

- ・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「8. 重要な基本的注意」、「11.1 重大な副反応」及び「15.1 臨床使用に基づく情報」並びにワクチン接種を受ける人へのガイドに記載し、注意喚起する。
- ・ 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
 1. 医療従事者向け資材（適正使用ガイド）の作成及び提供
 2. 被接種者向け資材（スパイクバック筋注の接種を受ける方へ）の作成及び提供
 3. 被接種者向け資材（スパイクバック筋注を接種されるお子さまと保護者の方へ）の作成及び提供

【選択理由】

本剤接種後に心筋炎、心膜炎があらわれることがあることを踏まえ、医療従事者及び被接種者に対して、本剤接種による心筋炎及び心膜炎発現のリスクについて確実に情報提供を行い、被接種者の安全性確保を図るため。

重要な潜在的リスク

ワクチン関連呼吸器疾患増強（Vaccine-associated enhanced respiratory disease : VAERD）を含むワクチン関連疾患増強（Vaccine-associated enhanced disease : VAED）

重要な潜在的リスクとした理由：

本剤 1 価の海外第 3 相臨床試験 [mRNA-1273-P301 試験（初回免疫）、カットオフ日：2020 年 11 月 25 日] 及び海外第 2a 相臨床試験 [mRNA-1273-P201 試験 Part B（追加免疫）、安全性データの抽出日：2021 年 8 月 16 日] において、ワクチン関連疾患増強を示唆する報告はない。一方、海外における緊急使用許可（2020 年 12 月 18 日）以降、2021 年 3 月 31 日までに、COVID-19 症例が 1,659 例報告された*。ブライトンコラボレーションによるワクチン関連疾患増強を定義するためのガイドライン¹⁾を踏まえ、ワクチン接種日から COVID-19 発症日までの期間に関する情報のある 1,018 例について、COVID-19 発症日及びガイドラインにおける注目すべき臨床症状と一致する有害事象について評価したところ、疾患増強と特定される症例はなかった。したがって、緊急使用許可後に重篤例を含む COVID-19 症例が報告されているものの、現時点で、本剤によるワクチン関連疾患増強を示唆する十分な根拠はない。

ワクチン関連疾患増強の主な機序として、Th2 タイプの免疫応答に起因する好酸球浸潤を特徴とする気道炎症の誘発、及び中和活性をほとんど示さない抗体が Fc 受容体を介してウイルスをマクロファージ内へ取り込み、その結果として感染増強や病態の重症化等が想定されている²⁾。

マウスを用いた SARS-CoV 及び MERS-CoV ワクチンの非臨床研究^{3) 4)}、並びにコットンラットを用いた RS ウイルスワクチンの非臨床研究⁵⁾において、ワクチン接種に伴う疾患の増強が示唆されていることから、理論的に、SARS-CoV-2 ワクチン接種後、野生型 SARS-CoV-2 に曝露された被接種者において、疾患の増強、特に呼吸器疾患の増強を誘発し、重症化する可能性があると考えられる。

以上の理由により、重要な潜在的リスクとした。

*推定接種回数（2020年12月18日～2021年3月31日）：78,494,588回

- 1) Munoz FM et al.Vaccine associated enhanced disease:Case definition and guidelines for data collection,analysis,and presentation of immunization safety data.Vaccine.2021;39(22):3053-66.
- 2) Graham BS.Rapid COVID-19 vaccine development.Science.2020;368(6494):945-6.
- 3) Bolles M et al.A Double-Inactivated Severe Acute Respiratory Syndrome Coronavirus Vaccine Provides Incomplete Protection in Mice and Induces Increased Eosinophilic Proinflammatory Pulmonary Response upon Challenge.J Virol.2011;85(23):12201-15.
- 4) Agrawal AS et al.Immunization with inactivated Middle East Respiratory Syndrome coronavirus vaccine leads to lung immunopathology on challenge with live virus.Hum Vaccin Immunother.2016;12(9):2351-6.
- 5) Openshaw PJM et al.Immunopathogenesis of vaccine-enhanced RSV disease.Vaccine.2002;20:S27-S31.

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：

【内容】

- ・ 通常の医薬品安全性監視活動

	<ul style="list-style-type: none"> ・追加の医薬品安全性監視活動として以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般使用成績調査（新型コロナワクチンの投与開始初期の重点的調査参加者の追跡調査）〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕 2. 特定使用成績調査（生後6ヵ月～11歳の小児の被接種者） 3. 海外第3相臨床試験〔mRNA-1273-P301試験（初回免疫）〕〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕 <p>【選択理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動において、海外で実施する後ろ向きコホート研究（mRNA-1273-P904試験）を含め、ワクチン関連呼吸器疾患増強（以下、VAERD）を含むワクチン関連疾患増強（以下、VAED）のリスクに関する国内外の知見（自発報告等を含む）を幅広く収集評価するため。 ・海外第3相臨床試験〔mRNA-1273-P301試験（初回免疫）〕〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕及び一般使用成績調査（新型コロナワクチンの投与開始初期の重点的調査参加者の追跡調査）〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕から得られる長期的な安全性情報から、本剤接種後のVAERDを含むVAEDの発現リスクについて更なる検討を行うため。 ・特定使用成績調査（生後6ヵ月～11歳の小児の被接種者）において情報を収集するため。
	<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常のリスク最小化活動：なし ・追加のリスク最小化活動として、医療従事者向け資材（適正使用ガイド）の作成及び提供を実施する。 <p>【選択理由】</p> <p>現時点において、本剤接種によるVAEDの発現リスクについては明確ではないため、電子添文での注意喚起は行わないが、製造販売後のVAEDの発現状況に応じて、注意喚起の必要性を検討するため。また、医療従事者に対して、本リスクに関する情報提供を行い、本剤の適正な使用がなされるよう理解を促すとともに被接種者の安全性確保を図るため。</p>
ギラン・バレー症候群	
	<p>重要な潜在的リスクとした理由：</p> <p>本剤1価の国内外臨床試験（mRNA-1273-P301試験、TAK-919-1501試験、mRNA-1273-P203試験及びmRNA-1273-P201試験パートBにおける本剤1価群の安全性解析対象集団17,992例）において、本剤1価接種後に本剤1価との因果関係が否定できないギラン・バレー症候群（以下、GBS）の報告はなかった。</p> <p>海外における緊急使用許可（2020年12月18日）以降、2022年4月15日までに、日本を含む全世界からGBS及びGBS関連事象*1が564例報告され、そのうち重篤な症例は557例であった。</p> <p>国内における特例承認以降、2021年5月22日から2022年5月15日までに、薬機法に基づいて報告されたGBSに関する副反応疑い報告*2は30例であった*3。</p> <p>コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNAワクチンとGBSとの因果関係は明確ではないが、GBSは進行性に急速に悪化することがあるため入院による医学的介入が必要となる場合がある。</p> <p>以上の理由により、重要な潜在的リスクとした。</p> <p>*1 ギラン・バレー症候群、急性運動性軸索型ニューロパチー、急性運動感覚軸索型ニューロパチー、ビッカーstaff型脳炎、慢性炎症性脱髄性多発根ニューロパチー、脱髄性多発ニューロパチー、ミラー・フィッシャー症候群、亜急性炎症性脱髄性多発ニューロパチー（MedDRA PT ver. 25.0）</p> <p>*2 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく製造販売業者からの副反応疑い報告</p> <p>*3 第80回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和4年度第5回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会資料1-9（2022年6月10日開催）</p>
	<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の医薬品安全性監視活動 <p>【選択理由】</p>

<p>GBSに関する国内外の発現状況及び最新の知見を幅広く把握するため。</p>
<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「8. 重要な基本的注意」の項及びワクチン接種を受ける人へのガイドに記載し、注意喚起する ・ 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 医療従事者向け資材（適正使用ガイド）の作成及び提供 2. 被接種者向け資材（スパイクバックス筋注の接種を受ける方へ）の作成及び提供 3. 被接種者向け資材（スパイクバックス筋注を接種されるお子さまと保護者の方へ）の作成及び提供 <p>【選択理由】</p> <p>医療従事者及び被接種者に対して、本剤接種による GBS の発現リスクについて確実に情報提供を行い、被接種者の安全性確保を図るため。</p>

重要な不足情報	
妊婦及び授乳婦に接種した際の安全性	
<p>重要な不足情報とした理由：</p> <p>妊娠と SARS-CoV-2 による感染症の重症化との明確な関連性及び妊婦が SARS-CoV-2 に感染した場合の児への影響を示す明確な根拠はないが、妊婦は、感染症の重症化リスクや早産のリスクが高いことを示唆する複数の研究結果がある¹⁾。</p> <p>雌のラットを用いた本剤 1 価の生殖発生毒性試験の結果、毒性所見は認められていないものの、国内外の臨床試験において、妊娠又は授乳中の女性は組入れ対象から除外されており、本剤接種後の安全性情報が不足している。</p> <p>厚生労働省から提供されている「新型コロナワクチンについての Q&A」によると、妊娠又は授乳中の方も、新型コロナワクチンを受けることができるとされており、製造販売後は、本剤の予防接種上の有益性等を考慮したうえで妊娠又は授乳中の女性を対象に接種される可能性がある。また、産婦人科関連学会から、妊婦へのコロナウイルス（SARS-CoV-2）RNA ワクチン接種を時期を問わず推奨する旨の声明が出されており、本剤の接種が見込まれる²⁾。</p> <p>以上の理由により、重要な不足情報とした。</p> <p>1) MMWR 2020:69;1635-40、MMWR 2020:69;1641-47</p> <p>2) 日本産婦人科学会、日本産婦人科医会、日本産婦人科感染症学会 令和 3 年 8 月 14 日 新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）ワクチンについて（第 2 報）</p>	
<p>医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の実薬品安全性監視活動 ・ 追加の実薬品安全性監視活動として、一般使用成績調査（新型コロナワクチンの投与開始初期の重点的調査参加者の追跡調査）〔スパイクバックス筋注（1 価：起源株）〕を実施する。 <p>【選択理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常の実薬品安全性監視活動において、海外で実施する観察研究（mRNA-1273-P902 試験）を含め、妊娠及び授乳婦に接種した際の安全性に関する国内外の知見（自発報告等を含む）を幅広く収集評価し、妊娠後の転帰を含む副反応発現状況を確認するため。 ・ 一般使用成績調査（新型コロナワクチンの投与開始初期の重点的調査参加者の追跡調査）〔スパイクバックス筋注（1 価：起源株）〕において、使用実態下での情報収集を行うため。 	
<p>リスク最小化活動の内容及びその選択理由：</p> <p>【内容】</p> <p>通常のリスク最小化活動として、電子添文の「9.5 妊婦」及び「9.6 授乳婦」の項並びにワクチン接種を受ける人へのガイドに記載し、注意喚起する。</p>	

【選択理由】

医療従事者及び被接種者に対して、適正使用に関する情報を提供し、理解を促す必要があるため。

1.2 有効性に関する検討事項

該当なし

2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常の医薬品安全性監視活動	
通常の医薬品安全性監視活動の概要： 自発報告、文献・学会情報及び外国措置情報等の収集・評価・分析を実施し、それらの結果に基づく安全対策を検討し、実行する。	
追加の医薬品安全性監視活動	
市販直後調査（6～11歳の小児における追加免疫）	
	実施期間：小児（6～11歳）追加免疫の用法・用量承認後6ヵ月間 評価、報告の予定時期：調査終了後2ヵ月以内
市販直後調査（生後6ヵ月以上の者における初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：オミクロン株XBB.1.5）〕	
	実施期間：生後6ヵ月以上の者における初回免疫の用法・用量承認後6ヵ月間 評価、報告の予定時期：調査終了後2ヵ月以内
一般使用成績調査（新型コロナワクチンの投与開始初期の重点的調査参加者の追跡調査）〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕	
	<p>【安全性検討事項】 ワクチン関連呼吸器疾患増強（Vaccine-associated enhanced respiratory disease：VAERD）を含むワクチン関連疾患増強（Vaccine-associated enhanced disease：VAED）、妊婦及び授乳婦に接種した際の安全性</p> <p>【目的】 本調査は、本剤1価の製造販売承認取得後早期に接種される対象者に、本剤1価による初回免疫の最終接種28日（先行接種者健康状況調査の観察期間終了日）経過後翌日から、本剤1価による初回免疫の最終接種12ヵ月後までの11ヵ月間追跡し、追跡期間中に認められた重篤な有害事象及びCOVID-19情報を収集する。追加免疫を実施しなかった場合には、追跡期間中の本剤1価初回免疫後の長期的な安全性を確認する。 追加免疫を実施した場合には、追加免疫の接種前日までの本剤1価初回免疫後の長期的な安全性を確認すると共に、追加免疫の接種後も継続して重篤な有害事象およびCOVID-19情報を把握する。</p> <p>【実施計画】 調査期間： 先行するコホート調査の観察期間を最初に終了した症例の観察期間終了日翌日から本調査の最終調査対象者の観察期間終了まで（2021年7月～2022年12月を予定） 予定症例数： 先行するコホート調査の参加者（最大20,000人）のうち、本剤1価による初回免疫の最終接種28日後から本剤1価による初回免疫の最終接種から12ヵ月後までの11ヵ月間の追跡調査への参加に同意が得られた被接種者全例 実施方法： Webを介した電子的データ収集システム（以下、EDC）を利用した「中央登録方式」にて実施する。調査担当医師は、本調査への参加の同意取得の有無について確認する。同意を得られた調査参加者の被接種者背景データが、本調査の登録症例としてデータ移管される。調査担当医師等は、同意を取得した被接種者について、EDCに情報を入力する。本調査は、契約締結施設において、本調査への参加について同意が得られた登録条件を満たす本剤1価被接種者全例を対象に調査する。本調査は、被接種者が必要に応じて記入する健康状況記録用紙に基づく問診等で得られた情報及び診療録等の記録から調査担当医師が実施計画書に基づき必要な情報を抽出する。観察期間は、本剤1価による初回免疫の最終接種28日（先行接種者健康状況調査の観察期間終了日）後翌日からの11ヵ月間。</p> <p>【実施計画の根拠】 本剤1価を対象に実施される先行するコホート調査の参加者を対象に、同意が得られた登録条件を満たす被接種者全例の追跡調査を行う。</p> <p>【節目となる予定の時期及びその根拠】 安全性定期報告時： 安全性情報について包括的な検討を行うため。</p>

	<p>中間報告書作成時： 本調査で得られた安全性情報を早期に評価、分析し、必要に応じて公表するため、安全性評価が可能な症例について、当局、研究班と調整のうえで適切な頻度にて集計を実施する。</p> <p>調査終了9ヵ月後（最終報告書作成時）：登録症例全例のデータ固定後に最終集計を実施し、最終報告書を作成のうえ、提出する。</p> <p>【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】</p> <p>節目となる時期に、以下の内容を含めた医薬品リスク管理計画書の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなリスクが明らかになった場合には、電子添文の改訂及び資材の改訂又は医薬品リスク管理計画の変更要否を検討する。 ・新たな安全性検討事項の有無も含めて、本調査の計画内容の変更要否について検討する。 ・得られた結果を踏まえ、更なる検討が必要と判断する場合には、新たな安全性監視活動の実施要否を検討する。
<p>特定使用成績調査（生後6ヵ月～11歳の小児の被接種者）〔スパイクバックス筋注（1価：オミクロン株XBB.1.5）〕</p>	
	<p>【安全性検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショック、アナフィラキシー ・心筋炎、心膜炎 ・ワクチン関連呼吸器疾患増強（Vaccine-associated enhanced respiratory disease：VAERD）を含むワクチン関連疾患増強（Vaccine-associated enhanced disease：VAED） <p>【目的】</p> <p>使用実態下において、生後6ヵ月～11歳（接種日時点）の小児を対象に、接種後に認められる有害事象、使用実態下での接種過誤等に関する安全性及びCOVID-19情報を収集、評価する。</p> <p>【実施計画】</p> <p>対象：①6歳～11歳の小児（追加免疫） ②生後6ヵ月～5歳の乳幼児（初回免疫） ③6歳～11歳の小児（初回免疫）</p> <p>調査期間：①2023年10月～2024年4月 ②③2023年11月～2024年4月</p> <p>目標症例数：参加に保護者の同意が得られた被接種者①120例②120例③20例を対象に実施する。 目標症例数設定根拠：実施可能性を踏まえ設定した。</p> <p>実施方法：「中央登録方式」にて実施する。本調査は、観察期間中に発現した少なくとも重篤な副反応を、診療記録などから調査担当医師が実施計画書に基づき抽出し調査票等に情報を記入する。観察期間は接種後28日間。</p> <p>【実施計画の根拠】</p> <p>本剤の国内臨床試験は実施されておらず、本邦における生後6ヵ月～11歳の接種経験はない。12歳以上と乳幼児、6～11歳の小児とで用量が異なることから、適正使用の実態（接種過誤に関する情報を含む）を収集し、適切な情報提供を行う必要性を考え、特定使用成績調査を実施する。なお、生後6ヵ月～5歳の乳幼児における初回免疫と6～11歳の小児における初回免疫、追加免疫では用法が異なることからそれぞれ使用実態を確認する。</p> <p>【節目となる予定の時期及びその根拠】</p> <p>安全性定期報告時：安全性情報について包括的な検討を行うため。</p> <p>調査終了9ヵ月後（最終報告書作成時）：登録症例全例のデータ固定後に最終集計を実施し、最終報告書を作成のうえ、提出する。</p> <p>【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】</p> <p>節目となる時期に、以下の内容を含めた医薬品リスク管理計画書の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなリスクが明らかになった場合には、電子添文の改訂及び資材の改訂又は医薬品リスク管理計画の変更要否を検討する。

- ・新たな安全性検討事項の有無も含めて、本調査の計画内容の変更要否について検討する。
- ・得られた結果を踏まえ、更なる検討が必要と判断する場合には、新たな安全性監視活動の実施要否を検討する。

製造販売後データベース調査：ショック、アナフィラキシー（COVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕

【安全性検討事項】

ショック、アナフィラキシー

【目的】

COVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者を対象に、本剤1価による初回免疫の接種後に認められるショック、アナフィラキシーを含む過敏反応の発現状況を確認するとともにリスク因子を探索する。

【実施計画】

データベース：株式会社JMDCが管理している健康保険加入者向けポータルサイト（Pep Up システム）を用いたワクチン接種情報及び医療情報データベース（JMDC Claims Database）。

調査の対象期間（データ期間）：2021年11月迄の期間

調査デザイン：コホートデザイン

調査の対象者の範囲：本剤1価による初回免疫の接種登録があり、かつ基礎疾患を有する者

曝露の定義：本剤1価による初回免疫の接種

アウトカムの定義及びそれに用いる事項：本剤接種後2日又は8日以内のショック、アナフィラキシーに関連した「疾患コード」及び「医薬品コード」

【実施計画の根拠】

本剤1価による初回免疫の接種情報を記録した接種履歴のデータベース及び被接種者背景としての基礎疾患情報並びに接種後の安全性についてのアウトカム、すなわち、ショック、アナフィラキシー及びそれらのリスク因子を評価するために必要な疾患情報等のデータベースを株式会社JMDC社は有しており、それらを利活用することで、製造販売後データベース調査の実施が可能と判断したため。

【節目となる予定の時期及びその根拠】

安全性定期報告時：安全性情報について包括的な検討を行うため。

調査終了9ヵ月後（報告書作成時）：登録症例全例のデータ固定後に集計を実施し、報告書を作成のうえ、提出する。

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】

節目となる時期に、以下の内容を含めた医薬品リスク管理計画書の見直しを行う。

- ・新たなリスクが明らかになった場合には、電子添文の改訂及び資材の改訂又は医薬品リスク管理計画の変更要否を検討する。
- ・新たな安全性検討事項の有無も含めて、本調査の計画内容の変更要否について検討する。
- ・得られた結果を踏まえ、更なる検討が必要と判断する場合には、新たな安全性監視活動の実施要否を検討する。

製造販売後データベース調査：急性期の特定有害事象（COVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕

【目的】

COVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者を対象に、本剤1価による初回免疫の接種後に認められる急性期の特定有害事象の発現状況を確認する。

【実施計画】

データベース：株式会社JMDCが管理している健康保険加入者向けポータルサイト（Pep Up システム）を用いたワクチン接種情報及びPep Upを使用した急性期特定有害事象アンケート調査「新型コロナウイルスワクチン接種後の健康状態に関する調査」並びに医療情報データベース（JMDC Claims Database）。

<p>調査の対象期間（データ期間）：2020年8月～2021年11月 調査デザイン：コホートデザイン 調査の対象者の範囲：本剤1価による初回免疫の接種登録及びPep Upを使用した急性期特定有害事象アンケート調査に回答した者のうち、基礎疾患を有する者 曝露の定義：本剤1価による初回免疫の接種 アウトカムの定義及びそれに用いる事項：Pep Upを使用した急性期特定有害事象アンケート調査に基づく以下の事象 発熱（37.5℃以上）、発赤、腫脹、疼痛、嘔吐、下痢、頭痛、倦怠感、悪寒、筋肉痛、関節痛</p> <p>【実施計画の根拠】 本剤1価による初回免疫の接種情報を記録した接種履歴のデータベース及び被接種者背景としての基礎疾患情報並びに接種後の安全性についてのアウトカムであるアンケート調査結果を株式会社JMDC社は有しており、それらを利活用することで、製造販売後データベース調査の実施が可能と判断したため。</p> <p>【節目となる予定の時期及びその根拠】 安全性定期報告時：安全性情報について包括的な検討を行うため。 調査終了9ヵ月後（報告書作成時）：登録症例全例のデータ固定後に集計を実施し、報告書を作成のうえ、提出する。</p> <p>【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】 節目となる時期に、以下の内容を含めた医薬品リスク管理計画書の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなリスクが明らかになった場合には、電子添文の改訂及び資材の改訂又は医薬品リスク管理計画の変更要否を検討する。 ・新たな安全性検討事項の有無も含めて、本調査の計画内容の変更要否について検討する。 ・得られた結果を踏まえ、更なる検討が必要と判断する場合には、新たな安全性監視活動の実施要否を検討する。
<p>製造販売後データベース調査：非急性期の入院事象（COVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫）【スパイクバックス筋注（1価：起源株）】</p>
<p>【目的】 COVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者を対象に、本剤1価による初回免疫の接種後に認められる非急性期の入院を伴う重篤事象の発現状況を確認する。</p> <p>【実施計画】 データベース：株式会社JMDCが管理している健康保険加入者向けポータルサイト（Pep Up システム）を用いたワクチン接種情報及び医療情報データベース（JMDC Claims Database）。</p> <p>調査の対象期間（データ期間）：2020年5月～2022年10月 調査デザイン：コホートデザイン 調査の対象者の範囲：本剤1価による初回免疫の接種登録があり、かつ基礎疾患を有する者 曝露の定義：本剤1価による初回免疫の接種 アウトカムの定義及びそれに用いる事項：接種実施月からの1年間に発生した入院を伴う重篤事象に関連する疾患コード</p> <p>【実施計画の根拠】 本剤1価による初回免疫の接種情報を記録した接種履歴のデータベース及び被接種者背景としての基礎疾患情報並びに接種後の安全性についてのアウトカム、すなわち、非急性期の入院を伴う重篤事象を評価するために必要な疾患情報等のデータベースを株式会社JMDC社は有しており、それらを利活用することで、製造販売後データベース調査の実施が可能と判断したため。</p> <p>【節目となる予定の時期及びその根拠】 安全性定期報告時：安全性情報について包括的な検討を行うため。 調査終了9ヵ月後（報告書作成時）：登録症例全例のデータ固定後に集計を実施し、報告書を作成のうえ、提出する。</p>

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】

節目となる時期に、以下の内容を含めた医薬品リスク管理計画書の見直しを行う。

- ・ 新たなリスクが明らかになった場合には、電子添文の改訂及び資材の改訂又は医薬品リスク管理計画の変更要否を検討する。
- ・ 新たな安全性検討事項の有無も含めて、本調査の計画内容の変更要否について検討する。
- ・ 得られた結果を踏まえ、更なる検討が必要と判断する場合には、新たな安全性監視活動の実施要否を検討する。

海外第3相臨床試験 [mRNA-1273-P301 試験 (初回免疫)] [スパイクバックス筋注 (1価: 起源株)]

【安全性検討事項】

ワクチン関連呼吸器疾患増強 (Vaccine-associated enhanced respiratory disease : VAERD) を含むワクチン関連疾患増強 (Vaccine-associated enhanced disease : VAED)

【目的】

18歳以上の成人を対象とした、本剤1価の有効性、安全性及び免疫原性を評価する。

【実施計画】

実施期間：製造販売承認取得日～2022年10月

計画被験者数：約30,000例

評価項目：

(1) 主要評価項目：

有効性

- ・ 治験薬の2回目接種14日後以降に発症した初回のCOVID-19の予防に対する本剤1価の有効性 (Vaccine Efficacy : VE)

安全性

- ・ 治験薬各接種7日以内に発現した局所性特定有害事象 (注射部位疼痛、紅斑/発赤、腫脹、硬結及び注射部位と同側の腋窩腫脹又は圧痛) 及び全身性特定有害事象 (頭痛、疲労、筋肉痛、関節痛、悪心・嘔吐、悪寒及び発熱)
- ・ 治験薬各接種後28日までの非特定有害事象
- ・ 全治験期間の中止に至った有害事象
- ・ 全治験期間の重篤な有害事象

(2) 副次的評価項目：

有効性

- ・ 重症COVID-19発症予防に対する本剤1価のVE
- ・ 治験薬の2回目接種14日後以降に発症した初回のCOVID-19又はSARS-CoV-2感染に対する本剤1価のVE
- ・ 治験薬の2回目接種14日後以降に発症した、副次的に定義したCOVID-19に対する本剤1価のVE
- ・ 治験薬の2回目接種14日後以降に発症したCOVID-19合併症を直接の起因とする死亡の予防に対する本剤1価のVE
- ・ 治験薬初回接種14日後以降に発症した初回のCOVID-19の予防に対する本剤1価のVE
- ・ SARS-CoV-2感染歴の有無を問わない、治験薬の2回目接種14日後以降に発症した初回のCOVID-19の予防に対する本剤1価のVE
- ・ 治験薬の2回目接種14日後以降に確認された初回の無症候性のSARS-CoV-2感染の予防に対する本剤1価のVE

免疫原性

- ・ Day 1、Day 29、Day 57、Day 209、Day 394及びDay 759のSARS-CoV-2特異的中和抗体価値及び中和抗体価

【節目となる予定の時期及びその根拠】

安全性定期報告時：安全性情報について包括的な検討を行うため。

試験終了4ヵ月後（報告書作成時）：全被験者のデータ固定後に集計を実施し、報告書を作成のうえ、提出する。

【当該臨床試験の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその開始の決定基準】

試験終了時に、以下の内容を含めた、医薬品リスク管理計画の見直しを行う。

- ・ 試験結果に基づいて、電子添文及び資材等の改訂要否を検討する。

3. 有効性に関する調査・試験の計画の概要

該当なし

4. リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動	
通常のリスク最小化活動の概要： 電子添文及びワクチン接種を受ける人へのガイドにより情報提供及び注意喚起を行う。	
追加のリスク最小化活動	
市販直後調査による情報提供（6～11歳の小児における追加免疫）	
	実施期間：小児（6～11歳）追加免疫の用法・用量承認後6ヵ月間 評価、報告の予定時期：調査終了後2ヵ月以内
市販直後調査による情報提供（生後6ヵ月以上の者における初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）〕	
	実施期間：生後6ヵ月以上の者における初回免疫の用法・用量承認後6ヵ月間 評価、報告の予定時期：調査終了後2ヵ月以内
医療従事者向け資材〔適正使用ガイド スパイクバックス筋注（1価：起源株）・適正使用ガイド スパイクバックス筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.1、2価：起源株／オミクロン株 BA.4-5）・適正使用ガイド スパイクバックス筋注（1価：XBB.1.5）〕の作成及び提供	
	<p>【安全性検討事項】 ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ワクチン関連呼吸器疾患増強（Vaccine-associated enhanced respiratory disease：VAERD）を含むワクチン関連疾患増強（Vaccine-associated enhanced disease：VAED）、ギラン・バレー症候群</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本剤の有効性及び安全性に係る情報を医療従事者に提供する。 ・ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ワクチン関連呼吸器疾患増強（Vaccine-associated enhanced respiratory disease：VAERD）を含むワクチン関連疾患増強（Vaccine-associated enhanced disease：VAED）、ギラン・バレー症候群に関する注意喚起及びこれら副反応が認められた場合の対処方法等を医療従事者に提供する。 <p>【具体的な方法】 医療従事者向けサイトに掲載するとともに必要に応じて本剤納入施設に提供し、資材の活用を依頼する。</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 安全性定期報告時及び調査・試験結果が得られた各時点において、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ワクチン関連呼吸器疾患増強（Vaccine-associated enhanced respiratory disease：VAERD）を含むワクチン関連疾患増強（Vaccine-associated enhanced disease：VAED）、ギラン・バレー症候群の発現状況を確認する。本結果から、リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合、新たな安全性検討事項又は現在の安全性検討事項において新たに注意すべき内容が認められた場合には、資材の改訂、配布方法等の実施方法の改訂及び追加の資材の作成等を検討する。 報告の予定時期：安全性定期報告時</p>
被接種者向け資材〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）の接種を受ける方へ・スパイクバックス筋注（2価）の接種を受ける方へ・スパイクバックス筋注（1価：XBB.1.5）の接種を受ける方へ〕の作成及び提供	
	<p>【安全性検討事項】 ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群</p> <p>【目的】 本剤の有効性及び安全性情報、接種後の注意事項及びショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群に係る注意事項について、確実な理解を促すための情報を被接種者及びその家族に対し提供する。</p> <p>【具体的な方法】</p>

	<p>医療従事者向けサイトに掲載するとともに必要に応じて本剤納入施設に提供し、資材の活用を依頼する。</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】</p> <p>安全性定期報告時及び調査・試験結果が得られた各時点において、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群の発現状況を確認する。本結果から、リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合、新たな安全性検討事項又は現在の安全性検討事項において新たに注意すべき内容が認められた場合には、資材の改訂、配布方法等の実施方法の改訂及び追加の資材の作成等を検討する。</p> <p>報告の予定時期：安全性定期報告時</p>
<p>被接種者向け資材〔スパイクバックス筋注（2価）を接種されるお子さまと保護者の方へ・スパイクバックス筋注（1価：XBB.1.5）を接種されるお子さまと保護者の方へ〕の作成及び提供</p>	
	<p>【安全性検討事項】</p> <p>ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群</p> <p>【目的】</p> <p>本剤の有効性及び安全性情報、接種後の注意事項及びショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群に係る注意事項について、確実な理解を促すための情報を被接種者及びその家族に対し提供する。</p> <p>【具体的な方法】</p> <p>医療従事者向けサイトに掲載するとともに必要に応じて本剤納入施設に提供し、資材の活用を依頼する。</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】</p> <p>安全性定期報告時及び調査・試験結果が得られた各時点において、ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群の発現状況を確認する。本結果から、リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合、新たな安全性検討事項又は現在の安全性検討事項において新たに注意すべき内容が認められた場合には、資材の改訂、配布方法等の実施方法の改訂及び追加の資材の作成等を検討する。</p> <p>報告の予定時期：安全性定期報告時</p>
<p>副反応発現状況の定期的な公表（6～11歳の小児における追加免疫）</p>	
	<p>【目的】</p> <p>本剤の副反応の集計一覧を一定期間毎に作成し、医療従事者に提供することで本剤の適正使用を促し、安全性の確保を図る。</p> <p>【具体的な方法】</p> <p>医療従事者向けサイトに掲載する。</p> <p>実施期間：市販直後調査期間</p> <p>【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】</p> <p>市販直後調査終了時において、本剤の副反応の発現状況及び接種状況を確認する。本結果から、リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合、新たな安全性検討事項又は現在の安全性検討事項において新たに注意すべき内容が認められた場合には、本情報提供の継続の要否等について検討する。</p> <p>報告の予定時期：市販直後調査終了時</p>
<p>副反応発現状況の定期的な公表（生後6ヵ月以上の者における初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）〕</p>	
	<p>【目的】</p> <p>本剤の副反応の集計一覧を一定期間毎に作成し、医療従事者に提供することで本剤の適正使用を促し、安全性の確保を図る。</p> <p>【具体的な方法】</p> <p>医療従事者向けサイトに掲載する。</p> <p>実施期間：市販直後調査期間</p>

【節目となる予定の時期及び実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】

市販直後調査終了時において、本剤の副反応の発現状況及び接種状況を確認する。本結果から、リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合、新たな安全性検討事項又は現在の安全性検討事項において新たに注意すべき内容が認められた場合には、本情報提供の継続の可否等について検討する。

報告の予定時期：市販直後調査終了時

5. 医薬品安全性監視計画、有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5.1 医薬品安全性監視計画の一覧

通常の医薬品安全性監視活動				
自発報告、文献・学会情報及び外国措置情報等の収集・評価・分析を実施し、それらの結果に基づく安全対策を検討し、実行する。				
追加の医薬品安全性監視活動				
追加の医薬品安全性監視活動の名称	節目となる症例数／目標症例数	節目となる予定の時期	実施状況	報告書の作成予定日
市販直後調査（初回免疫）〔スパイクボックス筋注（1価：起源株）〕	該当せず	販売開始6ヵ月後	終了	作成済み（2022年1月提出）
市販直後調査〔スパイクボックス筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.1）〕	該当せず	販売開始6ヵ月後	終了	作成済み（2023年5月提出）
市販直後調査〔スパイクボックス筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.4-5）〕	該当せず	販売開始6ヵ月後	終了	作成済み（2023年7月提出）
市販直後調査（6～11歳の小児における追加免疫）	該当せず	小児（6～11歳）追加免疫の用法・用量承認から6ヵ月後	実施中	調査終了後2ヵ月以内
市販直後調査（生後6ヵ月以上の者における初回免疫）〔スパイクボックス筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）〕	該当せず	生後6ヵ月以上の者における初回免疫の用法・用量承認から6ヵ月後	実施中	調査終了後2ヵ月以内
一般使用成績調査（新型コロナウイルスワクチンの投与開始初期の重点的調査参加者の追跡調査）〔スパイクボックス筋注（1価：起源株）〕	最大20,000例／最大20,000例	安全性定期報告時	実施中	
		中間報告書作成時		中間報告書作成時
		調査終了9ヵ月後（最終報告書作成時）		調査終了9ヵ月後（最終報告書作成時）
特定使用成績調査（生後6ヵ月～11歳の小児の被接種者）〔スパイクボックス筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）〕	①120例／120例 ②120例／120例 ③20例／20例	安全性定期報告時	実施中	
		調査終了9ヵ月後（最終報告書作成時）		調査終了9ヵ月後（最終報告書作成時）
製造販売後データベース調査：ショック、アナフィラキシー（COVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者）（初回免疫）	5,000～8,000例／5,000～8,000例	安全性定期報告時	実施中	
		調査終了9ヵ月後（報告書作成時）		調査終了9ヵ月後（報告書作成時）

[スパイクバックス筋注 (1価：起源株)]				
製造販売後データベース 調査：急性期の特定有害 事象（COVID-19の重症 化リスクが高いと考えら れる基礎疾患を有する 者）（初回免疫）〔スパ イクバックス筋注（1 価：起源株）〕	3,000例／ 3,000例	安全性定期報告 時	実施中	調査終了9ヵ月後（報告書作 成時）
		調査終了9ヵ月後 （報告書作成 時）		
製造販売後データベース 調査：非急性期の入院事 象（COVID-19の重症化 リスクが高いと考えられ る基礎疾患を有する者） （初回免疫）〔スパイク バックス筋注（1価：起 源株）〕	5,000～8,000 例／5,000～ 8,000例	安全性定期報告 時	実施中	調査終了9ヵ月後（報告書作 成時）
		調査終了9ヵ月後 （報告書作成 時）		
製造販売後臨床試験 〔TAK-919-1501試験 （初回免疫）〕〔スパイ クバックス筋注（1価： 起源株）〕	200例／200 例	安全性定期報告 時	終了	試験終了4ヵ月後（報告書作 成時）
		試験終了4ヵ月後 （報告書作成 時）		
海外第3相臨床試験 〔mRNA-1273-P301試験 （初回免疫）〕〔スパイ クバックス筋注（1価： 起源株）〕	約30,000例 ／約30,000 例	安全性定期報告 時	実施中	試験終了4ヵ月後（報告書作 成時）
		試験終了4ヵ月後 （報告書作成 時）		

5.2 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

該当なし

5.3 リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動		
電子添文及びワクチン接種を受ける人へのガイドにより情報提供及び注意喚起を行う。		
追加のリスク最小化活動		
追加のリスク最小化活動の名称	節目となる予定の時期	実施状況
市販直後調査による情報提供（初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕	販売開始6ヵ月後	終了
市販直後調査による情報提供〔スパイクバックス筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.1）〕	販売開始6ヵ月後	終了
市販直後調査による情報提供〔スパイクバックス筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.4-5）〕	販売開始6ヵ月後	終了

市販直後調査による情報提供（6～11歳の小児における追加免疫）	小児（6～11歳）追加免疫の用法・用量承認から6ヵ月後	実施中
市販直後調査による情報提供（生後6ヵ月以上の者における初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）〕	生後6ヵ月以上の者における初回免疫の用法・用量承認から6ヵ月後	実施中
医療従事者向け資材〔適正使用ガイド スパイクバックス筋注（1価：起源株）・適正使用ガイド スパイクバックス筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.1、2価：起源株／オミクロン株 BA.4-5）〕の作成及び提供	安全性定期報告時及び調査・試験結果が得られた各時点 報告の予定時期：安全性定期報告時	実施中
被接種者向け資材〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）の接種を受ける方へ・スパイクバックス筋注（2価）の接種を受ける方へ・スパイクバックス筋注（1価：XBB.1.5）の接種を受ける方へ〕の作成及び提供	安全性定期報告時及び調査・試験結果が得られた各時点 報告の予定時期：安全性定期報告時	実施中
被接種者向け資材〔スパイクバックス筋注（2価）を接種されるお子さまと保護者の方へ・スパイクバックス筋注（1価：XBB.1.5）を接種されるお子さまと保護者の方へ〕の作成及び提供	安全性定期報告時及び調査・試験結果が得られた各時点 報告の予定時期：安全性定期報告時	実施中
副反応発現状況の定期的な公表（初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：起源株）〕	安全性定期報告時	終了
副反応発現状況の定期的な公表〔スパイクバックス筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.1）〕	市販直後調査終了時	終了
副反応発現状況の定期的な公表〔スパイクバックス筋注（2価：起源株／オミクロン株 BA.4-5）〕	市販直後調査終了時	終了
副反応発現状況の定期的な公表（6～11歳の小児における追加免疫）	市販直後調査終了時	実施中
副反応発現状況の定期的な公表（生後6ヵ月以上の者における初回免疫）〔スパイクバックス筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）〕	市販直後調査終了時	実施中